

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 小森善治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社  
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)  
株式会社小森コーポレーション名古屋支店  
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	47,924	46,775	72,297
経常損失( ) (百万円)	5,189	873	4,278
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	5,125	3,244	5,292
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,987	2,794	5,331
純資産額 (百万円)	115,699	111,287	115,012
総資産額 (百万円)	155,552	138,901	149,277
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	76.97	52.35	80.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.4	80.1	77.0

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	26.78	23.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

第2四半期連結会計期間より、平成24年6月に設立、同年7月に資本金の払込を実施した小森機械(南通)有限公司を連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比2.4%減少の46,775百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

#### 地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第3四半期 連結累計期間 (23.4.1～23.12.31)	当第3四半期 連結累計期間 (24.4.1～24.12.31)	増減率（%）
売上高		47,924	46,775	2.4%
内訳	日本	16,869	20,753	23.0%
	北米	4,586	4,619	0.7%
	欧州	10,131	8,102	20.0%
	中華圏	12,243	9,500	22.4%
	その他地域	4,093	3,798	7.2%

日本経済は、海外経済の減速で輸出が減少し、内需でもエコカー補助金の終了で車の買い替え需要が減退するなど、景気は後退局面に入ってきました。印刷産業は、ここ数年、広告宣伝費の削減、書籍・雑誌の売上減少により印刷需要が低迷しています。印刷会社においては、市場で稼働する印刷機械の過剰もあって印刷単価の下落に歯止めがかからず、収益力を下げてきました。特に、オフセット輪転機は長らく需要低迷にありましたが、老朽化した機械を廃棄してきたことで過剰感が薄れ、ようやく印刷単価の下落が止まり、一部では改善の兆しが出ています。そのため、オフセット輪転機の更新需要が徐々に増えてきました。一方、設備の過剰感が残る枚葉機については、購買力のある印刷会社を中心に、短納期対応、生産性向上、総コスト削減に向け、経年劣化した機械をH-UV搭載の多色菊全機や四六全機に入れ替える動きが活発化してきました。売上高は前年同四半期比23.0%増加の20,753百万円となりました。

北米は、雇用環境が緩やかに改善し、住宅着工数も堅調に増加するなど、市況に回復の兆しが見られます。一方、減税措置等の財政問題を抱え、景気先行きに対する強い懸念も残されています。印刷産業は、印刷需要の低迷と紙媒体から電子媒体への転換が進み、昨年1月以降、これまでになく印刷機械の需要が減少しています。直近においても景気回復に見通しがつくまで設備更新を控えようとするマインドが続いています。市場が縮小する中、売上高は前年同四半期比0.7%増加の4,619百万円となりました。

欧州は、南欧を中心に財政再建、銀行の資産圧縮の動きにより、設備投資を中心に内需が低迷しています。印刷産業においても印刷需要の先行きが見えない状況にあり、経年劣化した機械の更新にも慎重な姿勢が続いています。また、ファイナンスは引き続き審査が厳しく、特に収益力の弱い中堅以下の印刷会社に対しては利用を狭めており、更新需要を減退させる要因にもなっています。売上高は前年同四半期比20.0%減少し、8,102百万円となりました。

中国は、欧州債務問題により、最大の貿易先である欧州への輸出が落ち込むなど、輸出の伸び率低下が鮮明になり、経済成長は減速しています。印刷産業は、欧州向け輸出の多い沿海部地域では、輸出が振るわず

需要回復が遅れています。また、内陸部においても長らく商談が活発に展開してきましたが、昨年10月以降、経済の減速感が浸透しはじめ、商談が減少してきました。売上高は前年同四半期比22.4%減少し、9,500百万円となりました。

その他地域では、欧州の財政再建問題、中国の成長鈍化などの影響を受け、新興国の経済成長が減速しています。印刷産業は、中南米では経済成長が減速しているブラジルが需要減退し、アジアでもインド、アセアン地域で停滞しました。なお、海外向け証券印刷機の売上は対前年同四半期を上回り、オフセット印刷機の売上減少分を補っています。売上高は前年同四半期比7.2%減少し、3,798百万円となりました。

費用面では、設計段階からのVEによるコスト改善をはじめ、直接材料、機械加工、組立工数の低減に注力してまいりました。その結果、売上原価率が前年同四半期比3.6ポイント改善し72.6%となりました。また、販売費及び一般管理費は、研究開発費並びに希望退職をはじめとした人件費削減の効果等により、前年同四半期比1,657百万円減少し14,223百万円となりました。

以上の結果、営業損益は、前第3四半期が4,457百万円の営業損失であったのに比べ、当第3四半期は1,392百万円の営業損失となりました。経常損益は、前第3四半期に976百万円の為替差損を計上していますが、当第3四半期では393百万円の為替差益となり収支が改善し、873百万円の経常損失にとどまりました。また、当第3四半期連結累計期間に特別損失として、投資有価証券評価損798百万円及び事業構造改善費用1,627百万円の特別損失を計上していますが、経常損益が改善されたことにより、四半期純損失は、前第3四半期が5,125百万円であったのに比べ1,881百万円減少し、当第3四半期では3,244百万円の純損失となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は40,021百万円（前年同四半期比42百万円の減少、0.1%の減少）となりましたが、コスト改善、人件費削減等の効果により、売上原価、販売費及び一般管理費が減少し、セグメント損失は前年同四半期より改善し、462百万円（前年同四半期は3,765百万円の損失）となりました。

#### 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は4,644百万円（前年同四半期比59百万円の減少、1.3%の減少）となりましたが、移転価格調整等による売上原価の減少及び売上の減少による販売費及び一般管理費の減少により、セグメント損失は前年同四半期より改善し、156百万円（前年同四半期は568百万円の損失）となりました。

#### 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は8,315百万円（前年同四半期比1,978百万円の減少、19.2%の減少）となり、セグメント損失は671百万円（前年同四半期は388百万円の損失）となりました。

#### その他

「その他」には、香港及び台湾の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べ

ましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は2,000百万円（前年同四半期比882百万円の減少、30.6%の減少）となり、セグメント利益は4百万円（前年同四半期は14百万円の損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ10,375百万円減少（7.0%減）し、138,901百万円となりました。資産の主な減少要因は、短期借入金返済等による現金及び預金の減少8,324百万円、受取手形及び売掛金の減少3,554百万円、減価償却等によるその他有形固定資産の減少1,097百万円、保険積立金の減少831百万円等であり、主な増加要因は、現金及び預金からの振替による譲渡性預金等有価証券の増加1,899百万円、棚卸資産の増加1,719百万円等であります。

### （負債及び純資産）

当第3四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ6,651百万円減少（19.4%減）し、27,613百万円となりました。負債の主な減少要因は、短期借入金の減少5,352百万円、支払手形及び買掛金の減少2,207百万円、賞与引当金の減少等によるその他引当金の減少479百万円、債務保証損失引当金の減少357百万円等であり、主な増加要因は、支払手形及び買掛金からの振替による電子記録債務の増加2,541百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ3,724百万円減少（3.2%減）し、111,287百万円となりました。純資産の主な減少要因は、利益剰余金の減少4,173百万円等であります。

### （自己資本比率）

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の77.0%から3.1ポイント増加し80.1%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

印刷産業は、従来の紙媒体からインターネット等の電子媒体へシフトしており、産業構造が変化してきております。また、欧州債務危機の影響により、世界的に印刷需要が低迷しております。

このような状況を踏まえ、当社グループにおいては中長期的な収益構造の改善が不可欠と判断し、人員の最適化を図るため、希望退職の募集を実施しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間では、希望退職に伴う損失（特別加算金及び再就職支援等）を「事業構造改善費用」及び「事業構造改善引当金繰入額」として1,680百万円計上しております。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

#### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

#### 2. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正12年の創業以来、印刷機械システムの専門メーカーとして、品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能の印刷機械システムとサービスを提供することによって、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

そして、平成15年の第 1期中期経営計画の実行を機に、『顧客感動企業の実現』を経営理念に掲げ、世界中のお客様に感動していただける商品とサービスを提供し続けることによって、企業価値のより一層の向上を目指すことといたしました。

この『顧客感動企業の実現』のため、当社では以下の3つの「顧客感動創造活動」を推進しております。

ブランド創造活動とブランド管理活動を推進する。

知覚品質管理活動を推進する。

ソリューションビジネスを積極的に展開する。

当社の企業価値の源泉は、こうした経営理念に基づいた事業活動にあります。

更に、当社は平成22年4月より「第 1期中期経営計画」をキックオフし、以下の5つの基本方針を強力に展開しております。

感動プロジェクト活動を強力に推進し、顧客密着度を向上させる。

事業の効率と成長を図るため、事業構造を抜本的に見直す。

財務体質をよりスリムで強い体質に改善する。

世界同時不況で体験した「経営リスク」の軽減対策を強力に推進する。

人事政策を改革し、グローバルな人材を育成するとともに、機動的な組織へ変革する。

これらの基本方針に基づいた事業活動が、当社のオフセット印刷機械のリーディングカンパニーとしての地位を更に高めていくとともに、株主の皆様やお客様などすべてのステークホルダーの皆様から一層のご支持を得られ、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 買収防衛策

当社は、平成22年4月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月21日開催の第64回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するかどうかの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第67回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

### 4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。



#### 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

#### 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

#### 株主意思を反映するものであること

当社は、平成22年6月21日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されません。

#### 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発効は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発効を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### (4) 研究開発活動

研究開発活動は、当社グループの事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題に重点的に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

昨年5月にドイツのデュッセルドルフで開催された世界最大の国際印刷機材展「drupa2012」に、以下の新製品・新技術を発表出展しました。

最新鋭機「リスロン G40」をベースに開発した厚紙域の高速稼働性の向上、印刷切替え時間の大幅短縮、稼働生産性の向上を実現した新機種「リスロン GX40 carton」であります。

新規事業として研究・開発をしてきましたデジタル印刷機のプロトタイプ2機種の技術展示としまして、高画質インクジェット技術と当社の高精度紙搬送技術の融合により、高品質・高信頼性を備えた枚葉の反転両面印刷を実現する4色枚葉インクジェットデジタルプリンティングシステム「インプレミア IS29」。そして、輪転機で培ったトータルプリセット技術によるショートメークレディと損紙削減技術を採用するとともに、品質要求に応じて印刷速度と解像度の組合せによる3モード切替えが選択できる4色巻紙式インクジェットデジタルプリンティングシステム「インプレミア IW20」。

欧米の印刷業界の低迷により、来場者は主催者発表では前回に比べて減少しましたが、当社のブースは、たくさんのお客様に立ち寄りいただき、デジタルプリンティングシステムにも注目が集まりました。

さらに、当社は、長年にわたり培ってきた商業印刷でのオフセット印刷分野及び証券印刷での凹版印刷分野における高い技術を背景に最新の技術を搭載したプリンテッド・エレクトロニクス(PE)向けのグラビアオフセット印刷機「ペピオ F20」と「ペピオ R20」の2機種を開発し、昨年8月に台湾の台北市で開催された国際タッチパネル・光学フィルム展示会「Touch Taiwan 2012」に世界に向けて初めて発表出展しました。

「ペピオ F20」は、タッチパネル用の配線をガラスやフィルムに印刷するフラットベッドタイプのグラビアオフセット印刷機で、市場における高細線の要求に対して、配線幅が従来の5分の1での微細化を可能にしています。「ペピオ R20」は、連続ロール・トゥ・ロールタイプのグラビアオフセット印刷機で、ロールフィルムの基材に対して、微細な配線印刷を高い生産性で実現しています。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,738百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		68,292,340		37,714		37,797

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,323,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,928,600	619,286	
単元未満株式	普通株式 40,240	-	
発行済株式総数	68,292,340	-	
総株主の議決権	-	619,286	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	6,323,500	-	6,323,500	9.26
計		6,323,500	-	6,323,500	9.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役兼最高財務責任者(CFO) 兼常務執行役員	管理本部長	取締役兼最高財務責任者(CFO) 兼常務執行役員	管理本部長 兼SGA20推進室長	近藤 真	平成24年9月16日
取締役 兼執行役員	経営企画副室長 兼欧州総支配人	取締役 兼執行役員	海外関連企業統括本部長 兼経営企画副室長	墳本 優	平成24年9月16日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,404	37,079
受取手形及び売掛金	3 20,143	3 16,589
有価証券	2,316	4,216
商品及び製品	13,337	15,558
仕掛品	7,393	7,093
原材料及び貯蔵品	6,268	6,066
その他	2,474	3,419
貸倒引当金	306	359
流動資産合計	97,032	89,664
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,221	17,383
その他(純額)	16,877	15,779
有形固定資産合計	34,098	33,162
無形固定資産	2,064	1,838
投資その他の資産	2 16,081	2 14,235
固定資産合計	52,244	49,236
資産合計	149,277	138,901

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,783	3 11,576
電子記録債務	-	2,541
短期借入金	7,064	1,712
未払法人税等	140	100
債務保証損失引当金	1,040	683
事業構造改善引当金	-	59
その他の引当金	1,534	1,054
その他	8,062	7,224
流動負債合計	31,626	24,953
固定負債		
長期借入金	719	570
引当金	663	724
その他	1,255	1,366
固定負債合計	2,638	2,660
負債合計	34,264	27,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	45,097	40,923
自己株式	4,949	4,950
株主資本合計	115,659	111,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	840	1,117
為替換算調整勘定	1,487	1,314
その他の包括利益累計額合計	647	197
純資産合計	115,012	111,287
負債純資産合計	149,277	138,901

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	47,924	46,775
売上原価	36,531	33,973
割賦販売未実現利益戻入額	30	117
割賦販売未実現利益繰入額	-	88
売上総利益	11,423	12,830
販売費及び一般管理費	15,880	14,223
営業損失( )	4,457	1,392
営業外収益		
受取利息	95	76
受取配当金	159	151
為替差益	-	393
その他	335	258
営業外収益合計	591	880
営業外費用		
支払利息	205	84
損害賠償金	33	125
為替差損	976	-
その他	107	151
営業外費用合計	1,323	361
経常損失( )	5,189	873
特別利益		
固定資産売却益	114	147
特別利益合計	114	147
特別損失		
固定資産売却損	1	7
固定資産除却損	1	5
投資有価証券評価損	1	798
事業構造改善引当金繰入額	-	53
事業構造改善費用	26	1,627
災害による損失	29	-
特別損失合計	60	2,491
税金等調整前四半期純損失( )	5,134	3,217
法人税、住民税及び事業税	60	51
法人税等調整額	69	25
法人税等合計	8	26
少数株主損益調整前四半期純損失( )	5,125	3,244
四半期純損失( )	5,125	3,244



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	5,125	3,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	576	276
為替換算調整勘定	285	172
その他の包括利益合計	861	449
四半期包括利益	5,987	2,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,987	2,794

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
1	連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、平成24年6月に設立、同年7月に資本金の払込を実施した小森機械(南通)有限公司を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証
(株)精真社	(株)精真社
他国内顧客 136件	他国内顧客 121件
Joon-Seong Kwon	義烏市天音数碼印刷有限公司
他海外顧客 141件	他海外顧客 103件
計	計
5,708百万円	4,803百万円
2,946百万円	2,368百万円
8,655百万円	7,171百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

19,587千米ドル (1,609百万円)	19,769千米ドル (1,711百万円)
5,074千ユーロ (557百万円)	4,923千ユーロ (564百万円)
120千英ポンド (15百万円)	529千加ドル (46百万円)
	120千英ポンド (16百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	305百万円	269百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	96百万円	378百万円
支払手形	144百万円	90百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善引当金繰入額

海外連結子会社の希望退職者の募集により、今後発生が見込まれる損失（特別加算金等）に備えるため、損失見込み額を以下の通り計上しております。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
事業構造改善引当金繰入額	- 百万円	53百万円

2 事業構造改善費用

当社及び国内連結子会社の希望退職者の募集及び海外連結子会社で発生した損失（特別加算金及び再就職支援等）を1,615百万円、国内連結子会社の大量退職による退職給付制度の一部終了に伴う損失を12百万円計上しております。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
事業構造改善費用	26百万円	1,627百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	2,087百万円	1,670百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	668	10	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	668	10	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	619	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	309	5	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,378	4,586	10,131	45,096	2,828	47,924
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,685	118	163	9,967	55	10,022
計	40,064	4,704	10,294	55,063	2,883	57,946
セグメント損失( )	3,765	568	388	4,721	14	4,735

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部及びオセアニア地区を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	4,721
「その他」の区分の損失( )	14
棚卸資産の調整額	199
セグメント間取引消去	74
その他の調整額	4
四半期連結損益計算書の営業損失( )	4,457

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,110	4,619	8,102	44,832	1,942	46,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,911	25	213	8,150	58	8,208
計	40,021	4,644	8,315	52,982	2,000	54,983
セグメント利益又は損失（ ）	462	156	671	1,290	4	1,286

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

損 失	金 額
報告セグメント計	1,290
「その他」の区分の利益	4
棚卸資産の調整額	150
セグメント間取引消去	58
その他の調整額	14
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	1,392

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	76.97円	52.35円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	5,125	3,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	5,125	3,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,591	61,968

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第67期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月29日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 309百万円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。